

2019年度 愛媛県NPO法人活動助成事業 活動報告



特定非営利活動法人
愛媛県不動産コンサルティング協会

「愛媛県の空き家対策事業」 地方の衰退をとめ より成熟したまちへ!

空 **き** **家** **で**
お **困** **り** **で** **は**
な **い** **で** **す** **か** **?**

相談無料
空き家についてのご相談は
安心できる「空き家相談室」へお気軽に!!

空き家を
活用したいが、
どうしたらいいか
分からない

空き家の
買い手・借り手
を探したい

空き家を
持っているが、
管理が大変

国土交通省 空き家管理等基盤強化推進事業 支援対象団体

NPO法人
愛媛県不動産コンサルティング協会

TEL089-915-2213

TEL089-915-2213

空き家等活用促進基金助成事業

愛媛県
愛媛県
愛媛県

愛媛県不動産コンサルティング協会は、愛媛県から委託を受けたNPO
(特定非営利活動法人) 愛媛県を拠点として、空き家対策を
実施しています。 NPO法人 愛媛県 設立10周年記念

地方の衰退をとめるため 2017年度、2018年度に引き続き取り組んだ 「空き家対策事業」の成果について報告いたします。

空き家相談事業

- 県内を対象にした「空き家相談事業」を実施
～ホームページ作成、協会内に相談室・事務局設置
 - 直接の相談や、市町からの紹介案件に積極的に取り組む
- 相談件数 **H31.4.14～R2.3.3 53件**
(現地調査や権利関係調査、回答書作成のもの)

協会ホームページ内 「空き家相談室」ページ
<http://ehime-consul.jp/akiya/index.html>

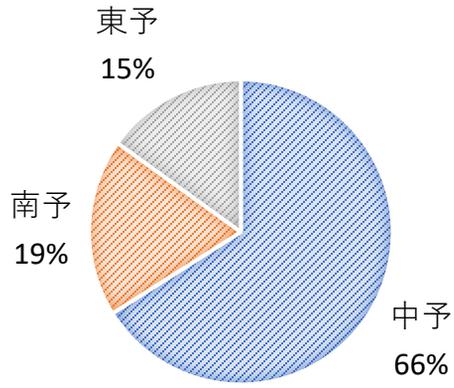
愛媛県庁ホームページにバナー

今期における相談に対する活動状況

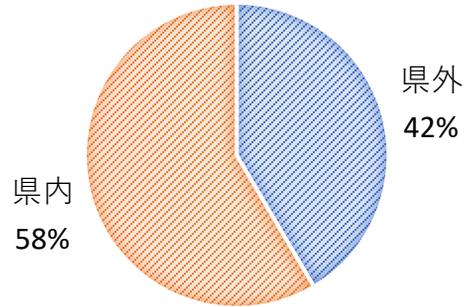
1.相談件数53件（平成31.4.14～令和2.3.3）

No	受付年月日	空き家所在地	相談者住所	相談内容	備考	どこで窓口を知ったか	相続 手続	除却 完了	除却 補助
1	H31.4.14	松山市	伊予郡	売却	無償でも譲りたい	松山市役所	未了		
2	H31.4.23	喜多郡内子町	喜多郡	除却	相続登記ができない	内子町役場	未了	済	利用
3	H31.4.25	松山市	鳥取県	修理	屋根瓦の落下	松山市役所			
4	R1.6.26	松山市	松山市	除却	法定相続人	松山市役所	未了		予定
5	R1.6.27	宇和島市	宇和島市	除却・売却	近隣に迷惑かければ	宇和島市役所			
6	R1.6.28	宇和島市	松山市	売却	無償でもいいから処分	宇和島市役所			
7	R1.6.28	松山市	岡山県	除却	壁が落ちて危険	松山市役所		済	利用
8	R1.7.1	宇和島市	宇和島市	除却	基礎が腐っている	宇和島市役所			
9	R1.7.4	松山市	大阪府	除却・処分	近所から苦情	松山市役所	未了		
10	R1.7.16	松山市	松山市	除却・処分	近所から苦情	松山市役所			
11	R1.7.24	松山市	松山市	売却	名義人が認知	ネット			
12	R1.7.26	松山市	松山市	売却	近所から苦情	松山市役所			
13	R1.7.26	松山市	松山市	売却	売り出すも売れない	松山市役所			
14	R1.7.31	松山市	松山市	除却	老朽危険空き家	松山市役所	未了	済	利用
15	R1.8.4	松山市	神奈川県	売却	処分したい	松山市役所			
16	R1.8.6	東温市	松山市	相続・売却	相続できていない	東温市役所	未了		
17	R1.8.13	松山市	大阪府	除却	老朽危険空き家	松山市役所		済	利用
18	R1.8.19	今治市	岡山県	売却	売却したいが売れない	今治市役所			
19	R1.8.21	今治市	今治市	売却	売却希望	今治市役所			
20	R1.8.21	松山市	松山市	売却	接面道路なし	松山市役所			
21	R1.8.27	伊予市	熊本県	除却	老朽危険空き家	ネット	未了	済	利用
22	R1.9.2	松山市	新居浜市	売却	売却希望	松山市役所			
23	R1.9.3	松山市	喜多郡	売却希望	相続登記が不備	松山市役所	未了		
24	R1.9.4	松山市	東京都	有効利用	介護施設に賃貸	松山市役所			
25	R1.9.6	宇和島市	宇和島	売却	耳が不自由	宇和島市役所			
26	R1.9.9	松山市	兵庫県	売却	売却希望	松山市役所			
27	R1.9.11	松山市	松山市	売却希望	旧市営住宅棟割り	松山市役所			
28	R1.9.11	松山市	松山市	解体・売却	近所から苦情(相続)	松山市役所	未了		
29	R1.9.25	今治市	神奈川県	売却	移住者に譲りたい	今治市役所	未了		
30	R1.9.25	東温市	伊予郡	有効活用	相続ができていない	東温市役所	未了		
31	R1.9.30	今治市	京都府	賃貸・売却	近所から苦情	ネット			
32	R1.10.1	今治市	兵庫県	解体・売却	近所から苦情	今治市役所		済	
33	R1.10.8	松山市	福岡県	売却	近所から苦情	松山市役所			
34	R1.10.8	松山市	伊予市	解体・売却	近所から苦情	松山市役所	未了		
35	R1.10.8	松山市	松山市	解体・売却	近所から苦情	松山市役所	未了		
36	R1.10.8	松山市	松山市	解体・売却	近所から苦情	松山市役所	未了		
37	R1.10.8	松山市	松山市	解体・売却	近所から苦情	松山市役所			
38	R1.9.21	今治市	京都府	解体・売却	近所から苦情	ネット			
39	R1.10.15	西条市	東京都	解体・売却	近所から苦情	ネット			
40	R1.10.17	松山市	松山市	解体・売却	近所から苦情	松山市役所			
41	R1.9.26	西予市	西予市	その他	相続ほか	西予市役所			
42	R1.10.3	松山市	松山市	その他	ブロック撤去	松山市役所			
43	R1.10.23	松山市	埼玉県	その他	近所から苦情	松山市役所			
44	R1.11.8	松山市	愛知県	売却	売却希望	松山市役所	未了		
45	R1.11.12	宇和島市	大阪府	売却	売却希望	ネット	未了		
46	R1.12.20	宇和島市	久万高原町	除却	業者紹介	宇和島市役所			予定
47	R1.12.23	松山市	松山市	売却	売却希望	チラシ	未了		
48	R2.1.6	伊予郡松前町	広島県	売却	売却希望	松山市HP	未了		
49	R2.1.16	四国中央市	松山市	売却	売却希望	チラシ	未了		
50	R2.2.6	宇和島市	埼玉県	売却	売却希望	宇和島市役所	未了		
51	R2.2.12	宇和島市	松山市	売却	売却希望	知人紹介	未了		
52	R2.2.21	松山市	兵庫県	除却	業者紹介	松山市役所			
53	R2.3.3	松山市	栃木県	売却	売却希望	松山市役所			

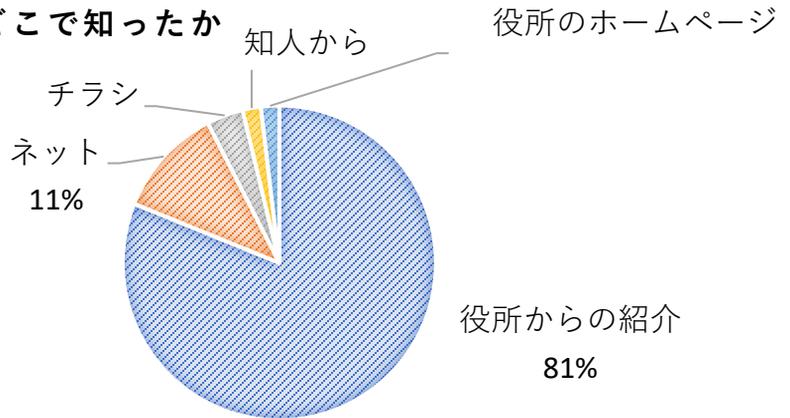
空き家所在地



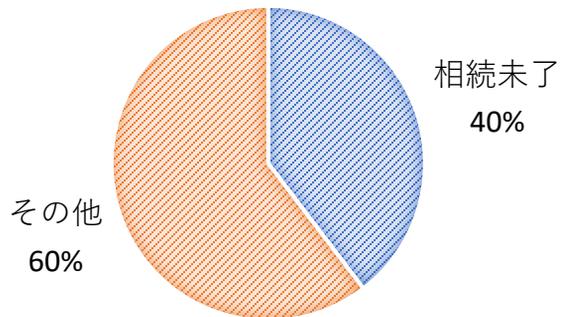
相談者住所



相談室をどこで知ったか



全体に対する相続未了物件



2. 相談の傾向

- 昨年度の件数が24件に対し、今年度は53件と倍以上になっている。
 - 役所からの紹介が43件と非常に多い。危険家屋などについて本人や近隣からの相談が役所へ寄せられることが多いが、役所担当者は、解決を促すことはできても、実際に手段を講じることは難しいため、当協会のような取り組み団体が必要。
- 相続手続きの未了が21件（総数の40%）もある。権利の放置が多い。
 - 法務省法制審議会の「所有者不明土地問題」にかかる中間試案を受け、「相続登記の義務化」について現在パブリックコメント実施中、2020年度にも実現見込。
- 不動産を無償でいいから譲りたい・管理責任から逃れたいというニーズが多い。
 - 近隣から苦情があったり、役所から何とかせよといわれるので仕方なく動くというケースが多い。自分の代で何とか解決をしたいという責任感のある相談者の場合は、お手伝いをすれば解決に向かっていく。
- 協会でお手伝いをして除却（解体）が完了したものが6件（内、除却補助利用が5件）
 - 除却補助はほとんどの自治体が上限80万円であり、不足部分は自費となるが、経済的余裕のある相談者は少なく、権利者でかき集めての手当てをされることが多い。

3. 県内の市町による除却補助事業の策定状況

老朽危険空家等の除却に係る県内の補助事業の状況

H31.4現在

市町	創設年度	H31除却戸数 (予定)	予算(千円)	補助限度額 (千円/件)	除却業者の所在地 (市町内にない)	市町税の納付 (完納してない)
松山市	H30	40 (前年+20)	32,000	800	×	×
今治市	H29	5	4,000	800	×	×
宇和島市	H28	15	12,000	800	×	×
八幡浜市	H27	30 (前年-5)	24,000	800	×	×
新居浜市	H28	10 (前年+5)	8,000	800	×	×
西条市	H28	15	12,000	800	×	×
大洲市	H28	15	12,000	800	×	×
伊予市	H29	10 (前年+3)	8,000	800	○	×
四国中央市	H28	8 (前年-2)	8,000	800	×	○
西予市	H27	35 (前年-7)	28,000	800	×	×
東温市	H29	5	4,000	800	○	○
上島町	H25	7 (前年+2)	11,200	1600	×	×
久万高原町	H29	5	4,000	800	○	×
松前町	H27	2	9,300	限度額無し	○	○
		3 (前年-2)	2,400	800	○	×
砥部町	H27	5	4,000	800	○	×
内子町	H28	15	12,000	800	×	×
伊方町	H28	15	24,000	限度額無し	×	×
松野町	H29	5	4,000	800	○	×
鬼北町	H29	8 (前年+3)	6,400	800	×	×
愛南町	H27	40 (前年+10)	32,000	800	×	×

- ・ 県内すべての自治体で除却補助事業を実施しており、293戸、2億6,130万円の予算取りで対応している。
- ・ 課題としては、除却業者が市町内に限るとした自治体が多いことである。

4. 特徴的な相談事案の詳細

(相談 2) 長期の相続放置による権利者多数への対応で名義変更と、建物取り壊し

役場の空き家担当と所有権利者の代表者が連れ立って相談室に来所。危険空家があるが土地建物とも名義人はずっと以前に亡くなっており、役所が調べたところ相続人は22名にも。どうすればよいか。

(対応)

- ・このような面倒な仕事も受けてくれる司法書士を同席させ、打ち合わせた結果、相続人全員22名に文書を出してもらうよう司法書士へ依頼。
- ・危険なので、建物は早く解体しなければならない。解体後、土地を売却し、売却が完了できた時点で、かかった経費を差し引き、法定相続分通り平等に分配することで、全員の同意を取り付け、一旦代表者へ相続登記完了。
- ・建物除却補助の対象(上限80万円)をオーバーする工事費については代表者と数人で分担し、取り壊し完了。
- ・その後売却に出しているがまだ、出来ていない。

(相談 4) 借地上の家屋の危険化

市から指導を受け、取り壊しをしたい。

(対応)

- ・相談者は登記名義人の相続人の一人。ほかの相続人は誰も動いてくれないので自分がやるしかないが、土地は借地であり、地主がどこの誰なのかも知らない。
- ・土地が集合地番となっており、建物のある土地の地番が特定できない。継続中ではあるが、時間がかかる。



(相談 5) 危険家屋のため取り壊しに動くが...

・近隣から危険だと市役所へ連絡があり、市役所からは危険空き家の除却対象になる案件だと言われた。相談に乗ってほしい。

(対応)

- ・できれば除却補助をもらい、解体後土地については売却をしたいと思っているが、年寄りで手持ちの金もないのでどうすれば良いのかわからない。
- ・ひとまず、解体業者を紹介することとし、業者に連絡を取るが、災害復興工事で忙しく今は受けられないと断られる。
- ・この市は解体業者は市内所在の業者に限るとの制約があり、すぐには対応できない。除却補助制度ができたときは他の市町も同様の制約があり、当協会から要望を出し、いくつかは外してくれたが、今後の課題である。

(相談 7) 危険家屋のため取り壊し

・壁、屋根が落ちているので危険と松山市から対応を求められ、相談に。

(対応)

- ・解体業者を紹介。見積もりを取り、除却補助申請。
- ・無事に解体完了し、建物滅失登記も完了。



(相談 9)危険家屋のため補助対象であったが…

・解体後は自分の家を建築したい

(対応)

- ・隣に家に被害を与える寸前であった。
- ・解体見積もりを取ると266万円(税別)であった。除却補助を受けて、不足分と新築工事費のローン申し込みをしたが、審査に通らず、現在保留に。



(相談 11) 所有名義人の判断能力

・自分たちが面倒を見ている名義人が認知症気味。将来が不安でどうすれば良いのか相談したい。

(対応)

・調査したところ、住宅として売却は可能と思われるが、所有者が認知症と診断されてしまうと売却は難しい。司法書士の判断が必要と助言。

(相談 12) 離島の空き家

・中島睦月に空き家がある。近所から苦情が出て、門は壊すようにしているが建物はまだ使える。相談に乗ってほしい。

(対応)

・島しょ部離島にある空き家の相談もある程度あるが、解体工事の難しさで頓挫することが多い。
・この建物はまだ使えるので、「離島空き家バンク(NPO法人農音)」を紹介した。



The screenshot shows the homepage of '離島の空き家 Kutsuna Islands'. At the top, there is a logo of a boat and the text '離島の空き家 Kutsuna Islands'. Below the logo, it says '愛媛県松山市沖・忽那諸島の賃貸/売買物件情報をお届けします。'. The main image is a photograph of a traditional Japanese house with a tiled roof and wooden walls. Below the image, there is a caption: '愛媛県松山市沖に浮かぶ離島・忽那諸島で島暮らし'. At the bottom, there is a section titled 'お知らせ・更新情報' with a list of updates:

- 2020年4月7日 **NEW!** 興居島 門田町「築70年の歴史がにじむ、門構えが立派な船乗りの家」
- 2020年2月23日 興居島 泊「海水浴場近く！レジャー＆生活便利な築浅稀少物件」
- 2020年2月14日 興居島 泊「海水浴場近く！レジャー＆生活便利な築浅稀少物件」

(相談 13) 親なきあと問題

・子供が障害を持っているので、自分の代で処分したい。

(対応)

・これまで不動産業者さんに売却を依頼しているが、なかなか売れない。
(土地75坪、建物41坪、築後22年でまだ使えるが、松山市のはずれで売りにくい)
・障害を持つ子供がおり、早く処分して現金化しておかなければならず、なんとかお役に立ちたいが、協会会員へ情報提供するも進展なし。

(相談 14) 所有者不明土地にある未登記危険建物

・危険家屋のため松山市から対応を迫られた。

(対応)

・建物が未登記のため、過去の固定資産税納税義務者の相続人である相談者へ対応を求めたもの。
・除却補助を受け、不足分は相談者が負担することで、解体見積もりを取り除却完了。
・土地は建物所有者のものでなく、調査しても不明であった。官有地(土手の法部分)に建てられたものかもしれない。



(相談 17) 離島における解体工事

・島にある空き家が危険な状態になり松山市から対応を迫られている

(対応)

- ・大阪在住の相談者。自分は次男で長男もいるが長男は体が悪く自分がしなければならない。
- ・解体費負担できるのが150万円が限度。解体見積もりを取ったが、除却補助の80万円をあわせて230万円で行える範囲での一部解体となった。
- ・崩れる危険のある部分を撤去し、まだしっかりしている部分は残す。
- ・離島での解体工事は大変である。処分物の運搬はフェリーでとなるが、2便/日しかなく。職人が島の民宿に10日間泊まり込みで行った。

(相談 21) 危険建物を除却し、借地権放棄。

・市役所から老朽危険空き家対象である旨の通知が来た。迷惑なので取り壊しをしたい。遠隔地(熊本)なので対応をお願いしたい。

(対応)

- ・借地上の建物建物を取り壊すと借地権を放棄することになると説明。構わないとのことで、解体見積もりを取り、除却補助を受けるべく進める。
- ・この市の除却補助の担当者から建物の図面が必要と言われる。他の市町からこのような条件を付けられたことがなく、今にも崩れそうな建物の中に立ち入ることすら危険であると申立したが、市は譲らず、結局建築士に立ちってもらい図面作成をした。事故でもあったら本末転倒と思う。



(相談 24) 豪邸の空き家

・2年前から空き家となっているので、社会福祉的なところへ賃貸できないか？

(対応)

・東京在住の相談者。所有名義は両親が共有となっている。母親は元気だが、父親が認知症状態で現在施設に入所中である。
・父親が亡くなったら売却も考えられるとのこと。
・協会員4名で建物を見せてもらったが、大きく美しい豪邸であった。
・共有の一人である父親が認知症では法律行為ができないので、貸すことも売却することもできない。仮に貸すことができて、せつかくの高級な建物が劣化してしまうと予想される。大きな家の管理も大変であろうが、売却の場面が来るまでは、頑張って劣化しないよう維持管理をするのが賢明であると助言した。

(相談 26) 市街化調整区域・土砂災害警戒区域の空き家。

・危険家屋ではないが、市役所へ相談したら紹介された。兵庫県在住だが売却できないだろうか。

(対応)

・裏が山手の立地で、道路も狭く車の出入りも難しい。また、市街化調整区域にあり、土砂災害警戒区域にも指定されている。
・西日本豪雨による災害により、昨今防災意識が高まってきたこともあり、処分は著しく難しいと回答。

(相談 27) 棟割長屋が立ち並び一帯における空き家

・松山市から紹介されたが危険家屋になるのではないか。

(対応)

・3戸が1棟の棟割長屋である。昔市営住宅であったものの払い下げ住宅。
・棟割長屋というのは柱を共有した建物の構造で、一棟の建物に3人の所有者がおり、古くなり、また住まなくなると劣化が進むと、一棟の建物の中に維持ができているものと不良なものが混在する状態となり、厄介である。
・意外とこのような公営住宅を払い下げされた建物は他にもまある。
・一帯が同様な要素のある建物ばかりなので、一体的に再生加工を図らないといけない。
・市とともにいうランドバンク向きの事案である。

棟割長屋～再生できるか！？



の部分が元市営住宅の一带。

少しずつ（一棟ずつ）整理するのも一手ではあるが、災害への安全、将来に向けての建て替えの問題を考えると、地域一帯での再開発を行うのがベター。

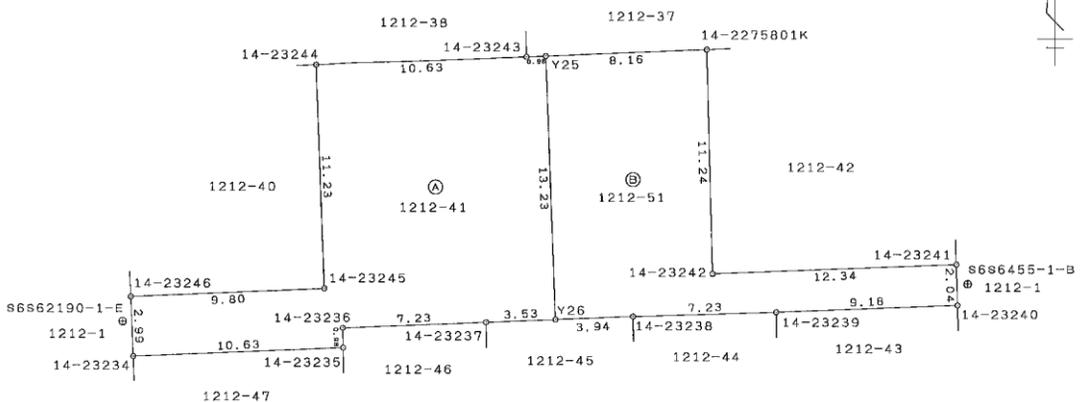
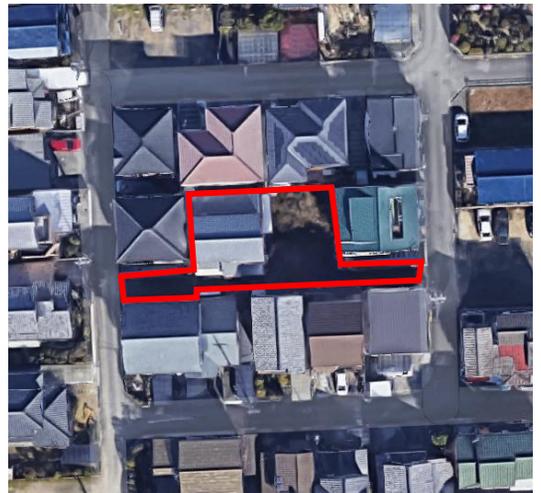
組合などを立ち上げ、全権利者、市、コーディネーターとで、どのような再生がより良いものか、実現可能か、また、みんなが平等に、最初に立ち戻って話し合うことが大切かと考えます。

(相談 33)変形の一筆地に立つ住宅(一棟)の再生

・自分は福岡在住だが、松山市にある所有空き家の売却をお願いできないか。

(対応)

- ・市街化調整区域にある団地内の建物。建物は新築後40年経過しているが大規模に改修すればまだ使える。土地が変形で95坪と広いのに反して道路付きが悪い。東・西両方に通路があり、通路の幅員が東側が2M、西側幅員が2~3Mで、車庫としての利用が難しい。
- ・一筆地95坪が広く、二分割してということになると、調整区域では区画を165㎡(約50坪)以上とする制限があるため、分割するとどちらか一方が建築ができなくなる。
- ・かといって建物を解体してしまうと建築許可が必要となり、そのためにはいろいろと経費が掛かってしまうなど、条件的に悩ましい物件である。
- ・二分割し東側は隣接地所有者に、西側建物付き土地は住宅再販買取業者へ売却することができ、大変喜ばれた。



5. トピック

年(令和2年)3月27日 金曜日 総合 (6)

行政代執行で松山市内にある「特定空き家」の解体作業に取りかかる業者ら—26日午前、同市中野町



特定空き家 強制撤去

松山市 所有者 命令従わず

松山市は26日、倒壊する危険性が非常に高く、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えているとして、空き家対策特別措置法に基づく「特定空き家」1棟について行政代執行での解体に着手した。市によると所有者が命令に従わず強制撤去するのは県内で初めて。

市住宅課によると、空き家は1978年築で同市中野町の木造2階建て(延べ床面積108平方メートル)。2004年ごろに近隣から不安の声が寄せられ、19年8月に同法に基づき、県外在住の所有者に解体するよう文書で通知。同課職員が面会するなど指導を重ねたが応じなかったという。

26日は西村秀典課長の呼び掛けで業者らが作業に着手。周辺のがれきや雑草を片付けるなどした。2、3週間ですり地になる予定で、撤去費用として見込まれる約280万円は所有者に請求する。近隣住民は「崩れたがれきで(自宅の)ひさしが壊れた」「風でタンが動いてすべりやすかった」などと話した。

同課は市内の危険な空き家の解体について、年で80万円が、費用全体の5分の4の補助があることを示し「要件などを市ホームページで確認したり、問い合わせたりしてほしい」とコメント。所有者不明のケースが増え、相続と登記を呼び出した。

市は17年4月以降、解体の物件を含む計12件を「特定空き家」に指定し、16件は所有者が解体、15件は同様に強制撤去の可能性があるとされている。(和田)

2020.3.26 松山市が第1号の行政代執行により危険建物の解体に着手したとのこと。

これまで、四国中央市(2棟)、砥部町で1棟と、行政代執行はあったが、それらは、所有者がいないうえでのものであったのに対し、松山市での事例は所有者はいるが取り壊しに応じなかったものとあり、撤去費用約280万円は所有者に請求されるとのこと。

統計調査発表

都道府県別 人口増減率 (2018:2017)

都道府県別人口増減率

(単位 %)

人口増減率 順位	都道府県	人口増減率		人口増減率 順位	都道府県	人口増減率		人口増減率 順位	都道府県	人口増減率	
		2018年	2017年			2018年	2017年			2018年	2017年
—	全国	-0.21	-0.18	16	静岡県	-0.44	-0.33	31	島根県	-0.71	-0.73
1	東京都	0.72	0.73	17	三重県	-0.46	-0.48	33	宮崎県	-0.74	-0.67
2	沖縄県	0.31	0.26	18	岡山県	-0.47	-0.39	34	大分県	-0.75	-0.65
3	埼玉県	0.28	0.28	19	熊本県	-0.48	-0.50	35	鳥取県	-0.84	-0.78
4	神奈川県	0.20	0.15	20	茨城県	-0.52	-0.43	36	山口県	-0.90	-0.82
5	愛知県	0.16	0.24	20	富山県	-0.52	-0.50	36	愛媛県	-0.90	-0.79
6	千葉県	0.14	0.16	22	佐賀県	-0.55	-0.55	38	新潟県	-0.92	-0.85
7	福岡県	0.01	0.04	23	栃木県	-0.56	-0.46	39	福島県	-0.99	-0.97
8	滋賀県	-0.01	-0.02	23	香川県	-0.56	-0.48	39	徳島県	-0.99	-0.91
9	大阪府	-0.12	-0.10	25	岐阜県	-0.58	-0.67	39	長崎県	-0.99	-0.93
10	東京都	-0.32	-0.24	26	福井県	-0.59	-0.49	42	山形県	-1.04	-1.03
11	宮城県	-0.33	-0.29	27	長野県	-0.60	-0.59	43	高知県	-1.06	-1.01
12	兵庫県	-0.34	-0.31	28	奈良県	-0.63	-0.65	44	和歌山県	-1.08	-0.96
13	石川県	-0.35	-0.30	29	北海道	-0.65	-0.59	45	岩手県	-1.12	-1.04
14	群馬県	-0.39	-0.38	30	鹿児島県	-0.70	-0.71	46	青森県	-1.22	-1.16
15	広島県	-0.41	-0.30	31	山梨県	-0.71	-0.77	47	秋田県	-1.47	-1.40

注) 人口増減率 (%) = $\frac{\text{人口増減 (前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$
 人口増減 = 自然増減 + 社会増減

プラスは
7都県だけ

関西圏も
マイナスに

空き家率の増加

5年ごとの「住宅・土地統計調査」(速報値)が発表された(2019総務省)

甲信、四国地方で高い空き家率だが、全国の総住宅数に対する空家数は、846万戸、空き家率13.6%と、過去最高となっており、人口減少時代に政策総動員が必要と報じる。

空き家率 (二次的住宅を除く)

空き家率 (住宅総数)

空き家率の高い都道府県

空き家率の高い都道府県

	平成30年	平成25年	
1	和歌山県	18.8%	16.5%
2	徳島県	18.6%	16.6%
3	鹿児島県	18.4%	16.5%
4	高知県	18.3%	16.8%
5	愛媛県	17.5%	16.9%
6	山梨県	17.4%	17.2%
6	香川県	17.4%	16.6%
8	山口県	17.3%	15.6%
9	大分県	15.8%	14.8%
10	栃木県	15.6%	14.7%

	平成30年	平成25年	
1	山梨県	21.3%	22.0%
2	和歌山県	20.3%	18.1%
3	長野県	19.5%	19.8%
4	徳島県	19.4%	17.5%
5	高知県	18.9%	17.8%
5	鹿児島県	18.9%	17.0%
7	愛媛県	18.1%	17.5%
8	香川県	18.0%	17.2%
9	山口県	17.6%	16.2%
10	栃木県	17.4%	16.3%

この5月には、松山市と
「空き家対策の推進等に関する協定」
を締結することとなりました。

これにより
問題のある空き家の情報を
双方が共有できることになり、

今後、官民が協働して空き家対策事業に
取り組むことができます。

また、2019年6月には、
**「所有者不明土地の利用の円滑化等に
関する特別措置法」**が全面施行されました。

その中の**「地域福利増進事業の創設」**
などを鑑み、

今後は、さらに自治体と一緒に
ランドバンク事業など
一歩進んだ形づくりに
取り組んでいきたいと考えています。

今年度も、おかげさまで無事に、
空き家対策事業を行うことができました。
ここに、お礼を申し上げまして
助成事業の活動報告とさせていただきます。